

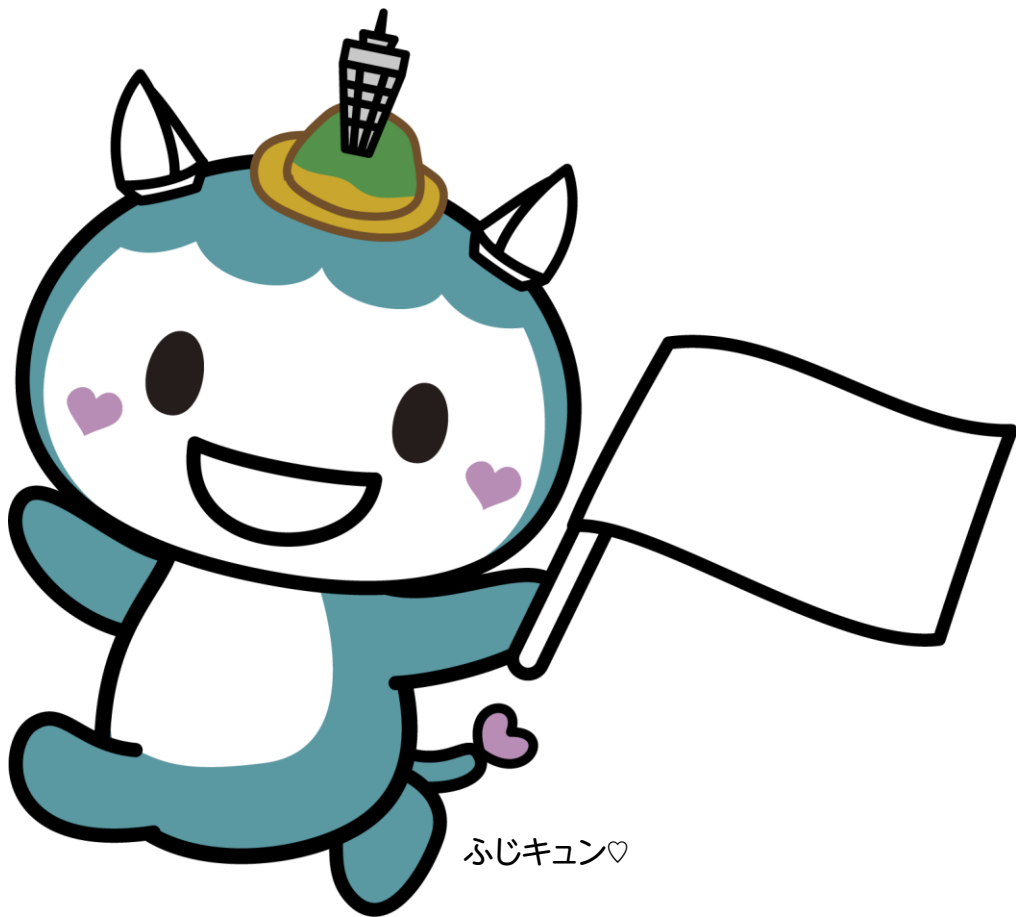
難病患者さんにご家族のための 支援ブック

制度サービス

受給者証で利用料金
等の減免があるもの

就労支援 災害対策

相談窓口



藤 沢 市

目次

難病とは	P1
1. 利用できる制度・サービス等	P2
●介護保険制度	
●障がい福祉に関する制度	
●神奈川県の実業	
・在宅難病患者一時入院事業	
・在宅人工呼吸器使用患者支援事業	
2. 特定医療費(指定難病)医療受給者証で利用料金等の 減免があるもの(2026.4月現在)	P5
3. 就労支援	P10
4. 災害対策	P11
5. 相談窓口・連絡先等	P12
●相談窓口	
●患者会・家族会	

× ㇿ

支援ブックについて

難病と診断された直後、「これからどうしたらいいのだろう」と途方に暮れる方は少なくありません。実際、特定医療費(指定難病)医療費助成制度以外にも利用できる様々な支援制度があるにもかかわらず、その存在を長年知らずに過ごされてきた患者さんもいらっしゃいます。

このような状況を背景に、私たち保健予防課は、難病と向き合う患者さんとそのご家族の皆様の生活がより充実し、安心できるものとなるよう、「一緒に伴走していきたい」という思いから、この支援ブックを作成いたしました。

この一冊が、制度の複雑さに戸惑うことなく、皆様の生活を支える確かな道しるべとなり、少しでもお役に立てれば幸いです。

難病とは

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養を必要とすることとなるもの(難病の患者に対する医療等に関する法律より)

指定難病とは

難病のうち、下記要件を全て満たし、良質かつ適切な医療の確保を図る必要性が高いものとして、厚生科学審査会の意見を聴いて厚生労働大臣が指定したものを。

必要な要件

- ①患者数が国内において一定数に達しないこと(人口の0.1%程度)
- ②客観的な診断基準(またはそれに準ずるもの)が確立していること

特定医療費(指定難病)医療費助成制度

厚生労働大臣の定める指定難病に罹患し、一定の認定基準を満たす方に対してその治療に係る医療費の一部が公費で助成されます。制度の利用には申請が必要です。認定を受けると、**特定医療費(指定難病)医療受給者証**が交付されます。

神奈川県「指定難病のしおり」もご確認ください。

【問い合わせ先】神奈川県 がん・疾病対策課 難病対策グループ

電話:045-210-4777 FAX:045-210-8860



藤沢市保健所 保健予防課の役割

- 特定医療費(指定難病)医療費助成制度・登録者証の窓口
神奈川県が実施している「特定医療費(指定難病)医療費助成制度」「登録者証」に関する申請の受付を行っております。
- 療養生活の相談
難病患者およびご家族の方等の在宅での療養生活の不安軽減を図るため、保健師による家庭訪問や面接による相談を行っています。
- 難病講演会、相談会
難病患者およびご家族の方等を対象に、病気についての最新治療や療養生活について、講演会や相談会を開いています。
講演内容・日時などの詳細は「広報ふじさわ」や「ふじまど」、「保健予防課ホームページ」をご覧ください。

1 利用できる制度・サービス等

難病の方が、症状・年齢等に応じて利用することができる制度のご案内です。

◇藤沢市の事業

●介護保険制度

介護が必要となった場合、要介護・要支援の状態に応じた介護保険サービスを利用することができます。対象は下記のとおりです。

- ・65歳以上で要介護・要支援認定を受けた方
- ・40歳～64歳で介護保険の**特定疾病**(※)により要介護・要支援認定を受けた方

※特定疾病とは、指定難病のうち、悪性関節リウマチ、筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、広範脊柱管狭窄症、多系統萎縮症、早老症が該当します。

【窓口】 藤沢市役所 介護保険課 電話:0466-50-3527 FAX:0466-50-8443

訪問看護 介護保険と医療保険どちらをつかうの？

介護保険の要介護・要支援認定を受けた方は、介護保険が優先されますが、厚生労働大臣が認める疾患等については、医療保険で訪問看護が提供されます。特定医療費(指定難病)医療受給者証での訪問看護利用時は、主治医と訪問看護ステーションが難病の指定医療機関であることが必要になります。

●障がい福祉に関する制度

障がい者手帳の有無に関わらず、対象疾病(2025年4月時点で376疾病)の方も障がい支援区分の認定や支給決定等の手続き後、必要と認められた障がい福祉サービスを利用することができます。障がいの種類・程度・年齢などにより利用できる制度が異なります。

○障がいのある方への支援・制度

▷障がい福祉サービス

対 象	<p>疾病に該当し、必要と認められた方。</p> <p>対象疾病に罹患していることがわかるもの(特定医療費(指定難病)医療受給者証等または診断書)が必要です。</p> <p>※介護保険対象者は、介護保険サービスが優先されます。</p>
内 容	<p>訪問系サービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援、共同生活援助、自立訓練、就労支援(就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援 A 型・B 型)、自立生活援助等</p>
手続き	<p>必ず事前に電話等でご相談いただき、必要な持ち物等をご用意のうえ、障がい者支援課窓口でご申請ください。</p> <p>※障がい福祉サービスの利用を希望される方は、手続きに時間を要するため、お早めにご申請ください。</p>
利用者負担	<p>原則として利用料の1割を負担していただきます。</p> <p>非課税世帯、生活保護世帯は自己負担なしとなります。</p>

▷地域生活支援事業

相談支援、移動支援、日中一時支援、日常生活用具の給付、コミュニケーション支援、地域活動支援センターなど、地域での生活を支えるさまざまな事業です。

世帯に応じて利用者負担があります。

▷補装具費の支給事業

事前の申請により、身体障がいのある方もしくは、難病患者で必要と認められた方の身体機能を補完または代替するための補装具(義肢、装具、車いすなど)の購入、修理または貸与費用を公費で負担します(世帯の収入状況に応じて利用者負担があります)。
 ※介護保険の対象者が、同制度で貸与される福祉用具と重複する品目を利用する場合、介護保険での給付が適用されます。

○障がいに関する手帳 等級により利用できる制度があります。

身体障がい者手帳	体の不自由な方のために手帳が交付されます。
精神障がい者 保健福祉手帳	一定の精神障がいの状態にある方に、手帳が交付されます。
療育手帳	知的障がいのある方のために手帳が交付されます。

○ヘルプマーク・ヘルプカードをご存じですか？

ヘルプマークは、障がいがある方や難病の方、妊娠中の方などが周囲に援助や配慮が必要なことを示すマークです。

ヘルプマークとヘルプカードは、以下の窓口で配布しています。

- ・藤沢市役所 障がい者支援課
- ・藤沢市保健所 保健予防課
- ・市民センター・石川分館(藤沢市民センターは5月開設) 地区福祉窓口

※ご希望の方は、各窓口にお申し出ください。(カードには、必要な配慮や緊急連絡先などを記入できます。)



○障がい年金

各種年金加入中に、病気やけがで障がいが残ったときや、20歳前の病気やけがなどで障がい認定日に政令で定められている障がいの状態になった場合に、請求によって支給される年金です(障がい者手帳の等級とは異なります)。いくつかの受給要件があります。

初診日において 加入していた年金制度	給付される年金	請求・相談先
国民年金第1号 被保険者だった方	障がい基礎年金	藤沢市役所 保険年金課 国民年金担当 0466-50-3521
国民年金第3号被保険者 または 厚生年金加入中だった方	障がい基礎年金 障がい厚生年金	藤沢年金事務所 0466-50-1151
共済組合加入中だった方	障がい共済年金	各共済組合

○障がい者等医療費助成

各種障がい者手帳の等級等により、条件を満たすと、病院などで診療を受けた場合に保険診療の自己負担分(入院時における標準負担額は除く)の助成を受けられます。詳細はお問い合わせください。

○各種手当等

各種障がい者手帳の等級等により、条件を満たすと支給される障がい者(児)やその介護者を対象とした手当もあります。詳細はお問い合わせください。

【障がい福祉に関する制度の窓口】

藤沢市役所 障がい者支援課 電話:0466-50-3528 FAX:0466-25-7822

◇神奈川県的事業

○在宅難病患者一時入院事業

難病患者さんの在宅生活を支えているご家族などの介護者が、ご自身の病気や事故などの理由により一時的に介護ができなくなった場合、患者さんが県内の協力病院に短期間の入院をすることができます。利用には申請が必要です。

対 象

特定医療費(指定難病)医療受給者証をお持ちで、かつ介護者の方の疾病、事故等の事由により介護を受けられなくなり、医療機器の装着や医療処置が常時必要で病状が安定している方。(全ての要件を満たす必要があります)

○在宅人工呼吸器使用患者支援事業

診療報酬において、訪問看護療養費を算定できる回数を超える訪問看護について、患者1人あたり年間260回を限度として利用できます。

対 象

指定難病の患者および特定疾患治療研究事業対象疾患患者で、かつ、当該指定難病および対象疾患を主たる要因として 在宅で人工呼吸器を使用している患者のうち、特定医療費(指定難病)医療受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちで、医師が訪問看護を必要と認める方。

○登録者証の発行について

令和6年4月1日から、指定難病の診断基準を満たした方に対し、指定難病に罹患していることを証明する「登録者証」を発行することとなりました。

登録者証は、自治体における障がい福祉サービスの受給申請やハローワーク等で難病患者であることの証明が必要な際に、医師の診断書の代わりに活用することができます。

対 象

指定難病の診断基準を満たした方に対して、登録者証を発行します。



【神奈川県的事業に関する窓口】

藤沢市保健所 保健予防課 電話:0466-50-3593 FAX:0466-28-2121

2 特定医療費(指定難病)医療受給者証で利用料金等の減免があるもの(2026.4月現在)

受給者証の提示で施設等の利用料金が減免、免除となる場合があります。

●交通手段

○タクシー料金の割引

タクシー事業者による制度で、タクシーの乗車料金が**10%割引**されます。

全てのタクシーで利用できるわけではないので、必ず乗車前に乗務員へ確認してください。

乗車料金	メーター料金×0.9(10円未満切捨)
利用方法	特定医療費(指定難病)医療受給者証を乗車時に提示し、割引について乗務員に確認してください。

○福祉タクシー利用助成

対象	特定医療費(指定難病)医療受給者証を持っている方 (ただし、一部の施設入所者の方は対象外のことがあります。)
必要書類	特定医療費(指定難病)医療受給者証
申請窓口	障がい者支援課 ・ 地区福祉窓口

【窓口】

藤沢市役所 障がい者支援課 電話:0466-50-3528 FAX:0466-25-7822

または下記の事業所

一般社団法人 神奈川県タクシー協会	
所在地	〒231-0066 横浜市中区日ノ出町2-130
電話	045-241-3577
FAX	045-251-3581

県央個人タクシー協同組合	
所在地	〒252-0239 相模原市中央区中央3-14-12 山久第一ビル10階
電話	042-707-0902
FAX	042-707-0908



受給者証で利用料金等の減免があるもの

○市営有料自転車等駐車場利用料金

施設名	有人管理時間	問い合わせ先 (市外局番0466)
藤沢駅北口市役所前第1自転車等駐車場	6時45分～18時45分	26-4376
藤沢駅北口市役所前第2自転車等駐車場	機械管理	26-4376
藤沢駅北口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	50-3007
藤沢駅北口第2自転車等駐車場	6時45分～18時45分	28-8111
藤沢駅南口自転車等駐車場	6時30分～20時	25-8596
藤沢駅南口第2自転車等駐車場	機械管理	43-9269 (8時30分～17時)
藤沢駅南口路上自転車等駐車場	機械管理	
藤沢駅南口路上第2自転車等駐車場	機械管理	
藤沢駅南口第2ミニバイク等駐車場	機械管理	
鵜沼海岸駅自転車等駐車場	6時45分～18時45分	34-4204
辻堂駅北口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	35-8029
辻堂駅北口交通広場自転車等駐車場	6時45分～18時45分	34-6610
辻堂駅南口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	34-7924
善行駅西口自転車等駐車場	機械管理	82-9791
六会日大前駅西口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	
善行駅東口自転車等駐車場	機械管理	81-9689
六会日大前駅東口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	
湘南台駅東口地下自転車等駐車場	6時45分～18時45分	43-8591
湘南台駅東口路上第1自転車等駐車場	機械管理	43-9269 (8時30分～17時)
湘南台駅東口路上第2自転車等駐車場	機械管理	
長後駅東口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	46-4049
長後駅西口自転車等駐車場	6時45分～18時45分	41-4001
藤沢駅北口路上自転車等駐車場	機械管理	43-9269 (8時30分～17時)
片瀬江ノ島駅第1自転車等駐車場	機械管理	
江ノ島駅自転車等駐車場	機械管理	
藤沢本町駅自転車等駐車場	機械管理	
藤沢本町駅第2自転車等駐車場	機械管理	

受給者証で利用料金等の減免があるもの

料金		本人利用料金の50%に相当する額を減額 ※特定医療費(指定難病)医療受給者証を持参し、直接利用する施設に申し込みが必要です。
減免方法	一時利用	有人管理 ご利用前に施設の係員に特定医療費(指定難病)医療受給者証を提示して、ご精算ください。
		機械管理 自転車で出口ゲートまで進み、駐車券を投入せず、インターフォンを持ち上げると、オペレーターに繋がるので、カメラに向けて特定医療費(指定難病)医療受給者証を提示して、オペレーターに受給者番号をお伝えください。
	定期利用 定期利用の契約時に直接利用する施設に特定医療費(指定難病)医療受給者証を持参し、お申し込みください。	

※施設により減額の対応ができない場合がございます。

また、減額の対応や有人管理時間に変更がある場合もございます。

詳しくは、各施設に直接お問い合わせください。

○ 駐車場駐車料金

特定医療費(指定難病)医療受給者証を持参し、各施設にてご提示ください。

▷ 図書館・運動施設・文化施設

施設名	問い合わせ先(市外局番0466)
湘南台文化センター地下駐車場	電話:45-1550 FAX:45-1551
総合市民図書館	電話:43-1111 FAX:46-1130
辻堂市民図書館	電話:35-0028 FAX:36-5186
秋葉台文化体育館	電話:88-1111 FAX:88-8687
八部公園	電話:36-1607 FAX:36-1754
石名坂温水プール	電話:82-5131 FAX:82-5132

料 金 | 本人・介護者無料

▷ 駅

施設名	問い合わせ先(市外局番0466)
湘南台駅地下自動車駐車場	電話:43-9253

料 金 | 特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けている方が乗車している自動車により利用する場合、利用料金の60%に相当する額を減額します。

▷ 市民センター

施設名	問い合わせ先(市外局番0466)
六会市民センター	電話:81-6677 FAX:83-2298
六会市民センター石川分館	電話:88-5600 FAX:88-5700
片瀬市民センター	電話:27-2711 FAX:25-8907
片瀬しおさいセンター	電話:29-6668 FAX:29-6674
明治市民センター	電話:34-3444 FAX:33-5727
御所見市民センター	電話:48-1002 FAX:48-5807
遠藤市民センター	電話:87-3009 FAX:87-3008
長後市民センター	電話:44-1622 FAX:46-7034
辻堂市民センター	電話:34-8661 FAX:34-4187
善行市民センター	電話:81-4431 FAX:81-4441
湘南大庭市民センター	電話:87-1111 FAX:87-1110
鶴沼市民センター	電話:33-2001 FAX:33-2203
藤沢市民センター	電話:22-0019 FAX:22-0293
労働会館等複合施設(Fプレイス)	電話:26-7811 FAX:90-4601
村岡市民センター	電話:23-0634 FAX:23-0641

料 金 | 本人・介護者無料
※特定医療費(指定難病)医療受給者証を各施設窓口にてご提示ください。

受給者証で利用料金
等の減免があるもの

●運動施設

種類	運動施設	問い合わせ (市外局番0466)
プール	秋葉台公園プール	電話:88-1811 FAX:88-0081
	八部公園プール	電話:36-1607 FAX:36-1754
	石名坂温水プール	電話:82-5131 FAX:82-5132
トレーニングルーム	秩父宮記念体育館	電話:22-5335 FAX:28-5749
	秋葉台文化体育館	電話:88-1111 FAX:88-8687
	八部公園	電話:36-1607 FAX:36-1754
サウナ・浴室	秋葉台文化体育館	電話:88-1111 FAX:88-8687
	八部公園	電話:36-1607 FAX:36-1754
有料個人利用	秩父宮記念体育館	電話:22-5335 FAX:28-5749
	秋葉台文化体育館	電話:88-1111 FAX:88-8687

受給者証で利用料金等の減免があるもの

料 金

本人・介護者無料

※特定医療費(指定難病)医療受給者証を各施設受付にてご提示ください。

【窓口】対象の施設 または

藤沢市役所 スポーツ推進課 電話:0466-50-8243 FAX:0466-50-8433

●文化施設

特定医療費(指定難病)医療受給者証を各施設受付にてご提示ください。

施設名	問い合わせ先 (市外局番0466)	料金等
江の島サムエル・コッキング苑	電話:23-2444	本人・介護者1名無料
江の島岩屋	電話:22-4141 (藤沢市観光センター)	
江の島シーキャンドル(展望灯台) (江の島サムエル・コッキング苑内)	電話:23-2444	本人・介護者1名5割引
江の島エスカー	電話:23-2444	本人・介護者1名5割引 ※小人は300円から 160円になります
湘南台文化センターこども館	電話:45-1500 FAX:45-1503	本人・介護者無料



●八ヶ岳野外体験教室の利用料金の免除

対象	特定医療費(指定難病)医療受給者証を持っている方とその介護者の方
必要書類	野外体験教室利用料金減免申請書により指定管理者に申請し、特定医療費(指定難病)医療受給者証を提示

【窓口】

藤沢市役所 教育総務課 電話:0466-50-3556 FAX:0466-50-8424
 または八ヶ岳野外体験教室 電話:0267-98-5156

●市民センター施設利用料の免除

詳細は、藤沢市ホームページ「市民センターの貸室ポータルページ」をご覧ください。

対象	個人利用者	施設を利用可能な個人で、 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、 特定医療費(指定難病)医療受給者証のいずれかを持っている方。
	団体利用者	施設を利用可能な団体で、 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、 特定医療費(指定難病)医療受給者証のいずれかを持っている方が 概ね半数を占める団体。
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市市民センター使用料減免申請書 ※利用日の前日までに利用する市民センターに提出 ・構成員名簿 ・活動参加者のうち、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、特定医療費(指定難病)医療受給者証のいずれかを持っている方が概ね半数を占めることの申告 	

【窓口】

藤沢市役所 市民自治推進課 電話:0466-50-3516 FAX:0466-50-8407
 またはお近くの市民センター

●図書館会議室等の使用料の免除

図書館	総合市民図書館・南市民図書館・辻堂市民図書館・湘南大庭市民図書館
対象	藤沢市公共施設予約システムにて図書館利用の承認を受けている団体で、構成員の概ね半数以上が特定医療費(指定難病)医療受給者証の交付を受けている団体。
必要書類	特定医療費(指定難病)医療受給者証の提示 (事前に図書館に問い合わせください。)

【窓口】総合市民図書館 電話:0466-43-1111 FAX:0466-46-1130

●携帯電話料金の割引

各携帯電話会社の料金プランや条件、申し込み方法等について、契約される携帯電話会社とよくご相談くださいますようお願いいたします。

受給者証で利用料金等の減免があるもの

3 就労支援

治療と仕事を両立したい難病のある方

かながわ難病相談・支援センター

主治医

病院のソーシャルワーカー

仕事を探したい、続けられるか

仕事を続けたい

地域のハローワーク

難病患者就職サポーター

- ・ハローワーク横浜(予約制)
- ・ハローワーク厚木(予約制)

職場の上司、人事担当、産業医、
産業保健師など

- ・神奈川産業保健総合支援センター
- ・関東労災病院総合医療相談センター
- ・横浜労災病院患者サポートセンター

就労

必要であれば

神奈川障害者職業センター 042-745-3131

障害者職業カウンセラー等を配置しハローワーク(公共職業安定所)、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している或いは雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方にたいして、支援・サービスを提供しています。

障がい者就業・生活支援センター

- ・障害者支援センター ぽけっと(小田原市) 0465-39-2007
- ・よこすか障害者就業・生活支援センター(横須賀市) 046-820-1933
- ・障がい者就業・生活支援センター サンシティ(平塚市) 0463-37-1622
- ・横浜市障害者就業・生活支援センター スタート(横浜市) 045-869-2323
- ・障害者就業・生活支援センター ぽむ(海老名市) 046-232-2444
- ・湘南障害者就業・生活支援センター(藤沢市) 0466-30-1077
- ・川崎障害者就業・生活支援センター(川崎市) 044-739-1294
- ・相模原障害者就業・生活支援センター(相模原市) 042-758-2121

○個別就労相談

難病患者就職サポーターによる就労相談。休職中、離職等について悩んでいる方、求職中の方などを対象とした個別相談です。面接または電話による相談となります。

※就職の斡旋はしていません。

開催日 毎週水曜日 10時～15時30分(第5週は除く) ※相談は要予約

【連絡先】 かながわ難病相談・支援センター(かながわ県民センター14階)

電話:045-321-2711 FAX:045-321-2651

相談受付時間:10時～17時(土・日・祝日・年末年始・休館日を除く)

○ハローワークでの相談(難病患者就職サポーター予約相談)

就職を希望される難病の方に対して、症状の特性を踏まえた、就労相談、就労支援を行っています。1回の相談時間は45分程度です。事前に電話予約が必要です。

▷ハローワーク横浜(公共職業安定所 みどりのコーナー)

住所	横浜市中区新港1丁目6番1号 よこはま新港合同庁舎
予約電話	045-663-8609(部門コード 46#)

▷ハローワーク厚木(公共職業安定所 専門援助部門)

住所	厚木市寿町3-7-10
予約電話	046-296-8609(部門コード 45#)

○治療と仕事の両立支援事業

病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また、治療の必要性を理由として仕事の継続を妨げられることなく、適切な治療を受けながら生き生きと働き続けられる社会を目指す取り組みです。

相談先	住所	電話番号(代表)
神奈川県産業保健総合支援センター	横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3階	045-410-1160
関東労災病院 (総合医療相談センター)	川崎市中原区木月住吉町1-1	044-411-3131
横浜労災病院 (患者サポートセンター)	横浜市港北区小机町3211	045-474-8111

4 災害対策

もしもの場合に備えて、日ごろから家具の転倒防止、食料や飲料水の備蓄や必要物品の点検、避難経路や避難方法の確認をしておきましょう。

○避難行動要支援者の支援体制づくり

市では、大規模災害時に自ら避難することが困難となる高齢者、障がい者、要介護者、難病患者で市の生活支援を受けている方等について、「避難行動要支援者名簿」を作成し、自主防災組織や民生委員等に提供することで、地域における避難支援体制づくりをお願いしています。

※避難支援については、地域の支援者の善意による地域活動として行っていただくものであり、法的責任や義務を負うものではありません。

【窓口】藤沢市役所 災害対策課 電話:0466-25-1111 内線 2432

5 相談窓口・連絡先等

●相談できる場所

○難病情報センター

難病法に基づき医療費助成の対象となる疾患の解説や各種制度の概要及び各相談窓口、連絡先などの情報を厚生労働省などの支援によりインターネットで広く国民の皆さんに提供しています。



医療機関ではありませんので、特定の医療機関や医師のご紹介、個人個人の症状や診断、治療内容に関するお問い合わせにつきましてはお答えできません。

症状や診断、治療内容等に関しましては、かかりつけ医とよくご相談くださいますようお願いいたします。

○かながわ難病相談・支援センター

難病患者およびご家族の方の療養生活、日常生活での様々な悩み・不安などの相談、就労に関する相談等を受けています。



※申請事務手続きは、対応していません。

住所	横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 かながわ県民センター14階	
連絡先	電話	045-321-2711
	FAX	045-321-2651
	E-Mail	nanbyou-shien@kanagawa-nanbyo.com
相談受付時間	午前10時～午後5時 面談は <u>要予約</u> ※土・日・祝日・年末年始・休館日除く	

○神奈川県難病医療連携拠点病院

難病全般にかかる早期診断及び専門治療を行うとともに、相談窓口を設置しています。地域の支援病院や一般医療機関・診療所との連携を図り、身近な医療機関で治療を継続できるよう支援を行います。

病院名	住所	問い合わせ先
公立大学法人 横浜市立大学附属病院	横浜市金沢区 福浦3-9	電話:045-787-2800 FAX:045-787-2931
聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区 菅生2-16-1	電話:044-977-8111 FAX:044-977-9486
北里大学病院	相模原市南区 北里1-15-1	電話:042-778-8111 FAX:042-778-9371
東海大学医学部附属病院	伊勢原市 下糟屋143	電話:0463-93-1121 FAX:0463-94-9058

○在宅医療に関する医療資源情報

藤沢市ホームページに、在宅医療を行っている医療機関等に関する情報を掲載しています。

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/iryuu/zaitakuiryo.html>

ホーム>健康・医療・福祉>医療>在宅医療

<掲載内容>

訪問診療可能な診療所・病院

訪問診療可能な歯科診療所

訪問診療可能な薬局

二次元コードからも
ご覧いただけます。



○藤沢市在宅医療支援センター

在宅医療に関する電話相談窓口です。在宅医療に関するお悩みやお困りごとがある方は、ご相談ください。

連絡先	電話	0466-41-9980
	FAX	0466-41-9981
相談受付時間	平日午前9時～午後5時 ※土・日・祝祭日・年末年始を除く	
ホームページ	https://fujisawa-med.com/zaitaku/	



【窓口】

藤沢市役所 地域医療推進課 電話:0466-21-9993 FAX:0466-28-2020

○地域生活支援窓口「バックアップふじさわ」

「生活費が足りなくなってしまう」、「滞納がある」などの経済的な困窮や生活上の困りごとを一緒に考える相談窓口です。

窓口にお越しになれない場合は、訪問してお話をうかがいますので、ご連絡ください。

【窓口】

藤沢市役所 地域福祉推進課 電話:0466-50-3533 FAX:0466-50-8415

○障がい者地域相談支援センター

障がい種別や年齢を問わず利用することができます。お近くの障がい者地域相談支援センターをご利用ください。

施設名	所在地	問い合わせ (市外局番0466)
北部障がい者地域相談支援センター(かわうそ)	円行 2-3-17 藤沢市まちづくり協会ビル 2 階	電話:54-9020 FAX:54-9021
中部障がい者地域相談支援センター(ふらっと)	善行 1-2-3 善行市民センター1 階	電話:80-5250 FAX:82-7321
東南部障がい者地域相談支援センター(おあしす)	本町 1-12-17 F プレイス1階	電話:55-1399 FAX:25-0410
西南部障がい者地域相談支援センター(つむぎ)	藤沢市辻堂西海岸2-1-17 辻堂市民センター1階	電話:52-4456 FAX:52-4476

〇いきいきサポートセンター(地域包括支援センター)

高齢になっても住み慣れた地域で、その人らしい生活が継続できるよう、相談や支援をしています。

ご家族やご本人からの介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療、生活に関する相談もお受けしています。

詳細は右記二次元コードをご参照ください。



施設名	所在地	問い合わせ (市外局番0466)
片瀬	片瀬 4-9-22 片瀬しおさい荘 内	電話:29-5066 FAX:29-9380
鵜沼南	鵜沼海岸 2-10-34 鵜沼市民センター 内	電話:33-1166 FAX:33-1222
鵜沼東	鵜沼桜が岡 4-14-13 タックハウス鵜沼 1 階	電話:55-1511 FAX:55-1515
辻堂東	辻堂元町 5-5-8	電話:36-3333 FAX:36-3323
辻堂西	辻堂西海岸 2-1-17 辻堂市民センター 内	電話:54-9511 FAX:54-9513
村岡	村岡東 1-5-17 村岡市民センター 内	電話:24-4100 FAX:24-4172
藤沢東部	大鋸 3-1-30	電話:55-5570 FAX:55-5571
藤沢西部	本町 1-12-17 F プレイス内 1 階	電話:22-7633 FAX:22-7876
明治	辻堂神台 2-2-1 アイクロス湘南 2 階	電話:35-2811 FAX:35-2875
善行	善行 1-2-3 善行市民センター 内	電話:90-0065 FAX:84-0850
善行団地	善行団地 3-15-2	電話:47-7345 FAX:47-7360
湘南大庭	大庭 5527-1 藤沢市保健医療センター2 階 こまよせ荘 内	電話:87-3588 FAX:88-7357
小糸	大庭 5254-6 湘南スカイビル 1C	電話:90-4507 FAX:90-4510
六会	亀井野 4-8-1 六会市民センター 内	電話:80-5877 FAX:84-9000
石川	石川 3-30-12	電話:52-7417 FAX:52-6980
湘南台	湘南台 1-8 湘南台文化センター2 階	電話:45-2300 FAX:45-3313
遠藤	遠藤 2984-3 遠藤市民センター 内	電話:54-8312 FAX:87-3099
長後	長後 513 長後市民センター 内	電話:45-1121 FAX:45-1135
御所見	打戻1760-1 御所見市民センター 内	電話:49-2020 FAX:49-2030

相談窓口

【窓口】藤沢市役所 高齢者支援課 電話:0466-50-3523 FAX:0466-50-8412

●藤沢市の患者会・家族会等

藤沢市では、難病患者の方やご家族の方が参加できる患者会・家族会があります。当事者ならでの悩みを話し合ったり、情報交換ができる場として、定期的に開催しております。一人で不安を抱え込まず、誰かに話してみませんか？

○難病患者と家族の会「たんぼぼの会」同好会

藤沢市内にお住いの難病患者及びご家族の方が運営している患者会(同好会)です。

○藤沢市ALS/神経難病患者の会(オリーブの会)

ALS(筋萎縮性側索硬化症)など進行性神経難病の患者・家族のみなさんと共に療養の悩みを話し合ったり情報交換をする場として、藤沢市保健所、ALS協会神奈川県支部の協力で発足しました。

【上記窓口】

藤沢市保健所 保健予防課 電話:0466-50-3593 FAX:0466-28-2121

●その他の団体

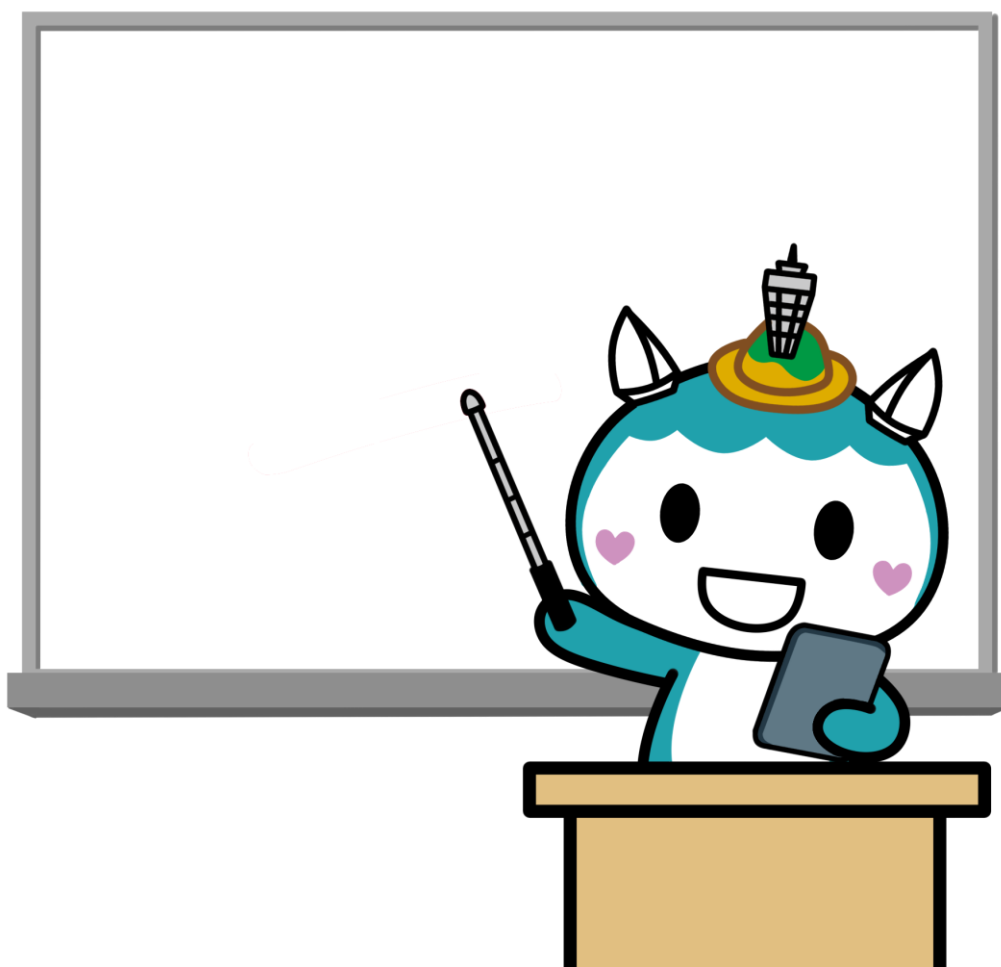
○特定非営利活動法人 神奈川難病団体連絡協議会(かながわ難病連)

1977年に神奈川難病連を結成し、難治性疾患相談室を開設、患者の立場から相談を受けてきました。2005年に【NPO 法人神奈川難病連】となり活動しています。

加盟団体	神奈川クローン病患者会 全国パーキンソン病友の会神奈川県支部 日本 ALS 協会神奈川県支部 NPO 法人 神奈川県腎友会 ミトコンドリアみどりの会	
連絡先	携帯電話	080-9039-5428
	電子メール	info@kanagawa-nanbyoren.com
受付時間	月～金(祝日を除く)12:00～16:00	



卷末資料



藤沢市福祉タクシー利用券が使用できる事業者

一般社団法人神奈川県タクシー協会(045-241-3577)、県央個人タクシー協同組合(042-707-0902)に加盟しているタクシー事業者のほか、道路運送法第4条第1項の許可、または同法第79条の登録を受け、藤沢市と利用券の取扱いについて契約を締結したタクシー事業者及び福祉有償運送事業者の車両で使用できます。

※2026年(令和8年)1月1日現在、藤沢市とタクシー利用券に関する契約を締結している事業者を掲載しています。

●神奈川県タクシー協会に加盟する事業者

エース交通	0466-88-0333	ミナミ・相模交通(共)	0120-044-373
江ノ島タクシー	0120-07-1874	ラウンドビーチ交通	0466-36-0151
小和田交通	0467-51-1119	和光交通	0120-97-5050
湘和タクシーFit	0466-26-6657	神奈中タクシー	050-3100-3333
辻堂交通	0800-888-1200	相愛交通・相愛第二交通(共)	0120-87-2610
フジ交通	0466-36-9141	藤沢タクシー	0120-13-1332

(共):共同配車センター

●藤沢市と契約しているタクシー事業者

ワン・ステップ介護タクシー	高倉	090-7729-6670	ライフサポートエム	善行	84-0606
(株)キャリアドライブ	下土棚	21-8686	細野民間救急車 細野介護タクシー	本町	25-3743
福祉観光送迎サービスGOOD LUCK	湘南台	080-3594-4910	ケアサポート湘南・実	白旗	82-5423
じゃんぷ	湘南台	090-1255-6916	尽力車 えん	本藤沢	52-7374
福祉介護送迎サービスハピネス	遠藤	090-7833-7742	介護タクシーさくら	柄沢	77-5934
福祉介護タクシー藤沢	石川	090-8804-9748	アクティブ介護タクシー株式会社	大鋸	070-5649-0261
ささぶね介護タクシー	石川	52-4776	やえちゃん訪問看護事業所	大鋸	52-4282
福祉移送WAND	亀井野	090-8017-1233	ゆたか福祉介護タクシー	本鶴沼	090-8170-9571
かめの子福祉タクシー	亀井野	0466-650-100	いるか介護タクシー	鶴沼海岸	080-5483-3838
おかだ介護タクシー	亀井野	090-9844-6581	ナースサポート&タクシー おむす日和	鶴沼海岸	080-7441-9264
ヘルパーステーション つちはあと	羽鳥	34-2731	介護タクシー・民間救急やまゆり	辻堂	080-9388-8639
湘南かもめタクシー	大庭	87-2372	オハナサポート	辻堂東海岸	080-3352-0870
介護タクシー小柴	大庭	53-9655	介護タクシー湘南なぎさ	辻堂元町	080-8106-0494
福祉タクシーおおば	大庭	090-3106-1128	有限会社 ケアサポートあい	辻堂元町	31-0670
ドリームライズ	大庭	070-6424-1217	特定非営利活動法人 フリードケアサービス	辻堂太平台	0120-40-2261
			ケアサポートしおさい	城南	37-1633

●藤沢市と契約している福祉有償運送事業者

神奈川高齢者生活協同組合	善行	86-5893	尽力車 えん	本藤沢	52-7374
ららむーぶ藤沢(福祉クラブ生協)	善行	82-7931	児童発達支援放課後等デイサービス たんぽぽ	本藤沢	90-0516
ふれあいの郷	善行団地	90-5951	まつぼっくり	石川	52-6641
特定非営利活動法人 フリードケアサービス	辻堂太平台	0120-40-2261			

※乗車について詳細(予約方法・利用料金等)は、各事業者へお問い合わせください。

藤沢市と契約している事業者【藤沢市外】

厚木市	相模個人タクシー協同組合	電話受付なし	茅ヶ崎市	おでかけサポート湘南	090-9305-4334
	高野介護タクシー	046-239-4173		介護タクシー海里	090-1839-5887
	介護・福祉タクシー ケアステーション船子	090-7868-6635		介護タクシー二本木ケアサービス	090-3477-1170
綾瀬市	CADDY介護タクシー	080-3463-7577	茅ヶ崎市	ケアタクシーサポートサービス	090-4136-9226
	エンケルサービス	0467-84-7137		サザンコア	0467-39-5273
	介護タクシーあおぞら	090-2233-1783		サポートサービスひといき	070-4534-0418
伊勢原市	介護タクシーニコニコ	090-4528-1173	茅ヶ崎市	湘南シニアサービス	0467-53-8741
	福祉タクシーむすびや	090-8519-4327		福祉タクシー川口	090-4530-8225
	介護タクシーダックス	0463-93-1038		介護タクシーバディ湘南	090-3098-5549
海老名市	民間救急ペイドリーム福祉&観光タクシー	090-4028-4300	茅ヶ崎市	LOHAS Trip	070-3177-8080
	神奈川民間救急 Zero	070-2377-0119		介護タクシーひぐち	080-9685-2231
	介護タクシーかいんど	080-3720-4320		介護ケアタクシー アムール湘南	090-1892-8563
大磯町	ハートフルタクシー	0570-02-1190	茅ヶ崎市	くまさん ケアタクシー	080-1516-0728
	福祉タクシーファイブ	080-5001-0239		ポラリス湘南介護タクシー	0467-84-0616
	GONNA OISO	090-4060-3901		アアチ福祉タクシー	0120-33-0975
鎌倉市	介護センターおひさま	0467-48-3826	横須賀市	フットサポート	080-5086-8780
	介護タクシー くらぼーど	0467-91-4922		いずみ介護タクシー	090-3102-5446
	サンライズ介護タクシー	090-4591-7870		Nサポート	090-2568-1039
	福祉介護タクシー 鎌倉アンビ	080-7737-0110		介護タクシーアシスト	090-1762-6183
	有限会社アメニティ・ケア	0467-22-7120		介護タクシー手毬	045-392-6611
	らいふBOX介護タクシー	0467-25-1857		介護タクシーハッピースマイル	090-3862-9346
	株式会社Liberta	070-8590-7007		フレンドシップタクシー	050-1001-2244
	カノア福祉タクシー	090-8104-2653		神奈川民間救急サービス	0120-19-1199
	さくら福祉タクシー	090-1238-1881		からし菜介護タクシー	080-5932-1165
寒川町	GONNA	080-4070-0057	横浜	(株)ケアチャンプ	080-2245-1000
	湘南移送サービス	090-4716-3243		古都かまくら	050-3048-0467
逗子市	なぎさ介護タクシー	090-4953-2633	横浜	ほのぼの介護くらぶ	080-1073-5101
葉山町	ケアサポートコンシェルジュ シンフォニー	090-7653-7757		ライフサポート横浜	045-810-3930
平塚市	合同会社 アイサポート	080-4135-3725	横浜	介護タクシー鈴蘭	080-8088-6645
	介護タクシーLINK	0463-20-9828		福祉(介護)タクシー トミーエクスプレス	090-6796-0088
大和市	あいあいやまとケアタクシー	090-2678-1651	横浜	ワントレイル トランスケア	080-4343-5810
	介護タクシーレオ	090-5491-9566		一般社団法人 患者移送サービス協会	0120-801-588
	メロディ福祉介護タクシー	090-6158-2664		介護タクシーさくら	090-2140-0480
	介護タクシーひだまり	090-2993-9083		株式会社L ヨコハマ福祉タクシー	090-5209-2971
座間市	そよ風	090-5894-0927	横浜	ケアタクシー ひふみ	070-8585-2789
	介護タクシーあさひ	080-3609-4141		有限会社 クラウンサービス	045-812-2804
	民間救急 Az's Ark	050-3184-4337		てって福祉タクシー	090-2744-6553
相模原市	福祉移送 hana	090-3432-3946	世田谷区	介護タクシー あんずケア	080-3530-0259
	あさがお介護タクシー	070-3223-4141		トランスケアタクシーイーグル	090-7200-0151
	介護サービスわだつみタクシー	046-205-7567		介護タクシー世田谷事業所	080-4192-1199
二宮町	アーモンド介護タクシー	080-6983-0283	町田市	東日本個人タクシー協同組合	GOアプリ
	一色タクシー	070-9175-1155			

お問い合わせ
藤沢市障がい者支援課
電話 0466-50-3528(直通)

藤沢市難病患者と家族の会 「たんぽぽの会」 同好会

難病を抱える方とご家族が、「難病を抱えながらも前向きな生活を送ること」をモットーに1984年に設立された患者会（同好会）です。

情報交換やイベントを年6回程度、和気あいあいと開催しており、どんな難病の方も、ご家族のみでも参加できます。

見学・入会は大歓迎です。お気軽に保健予防課までお問い合わせください。

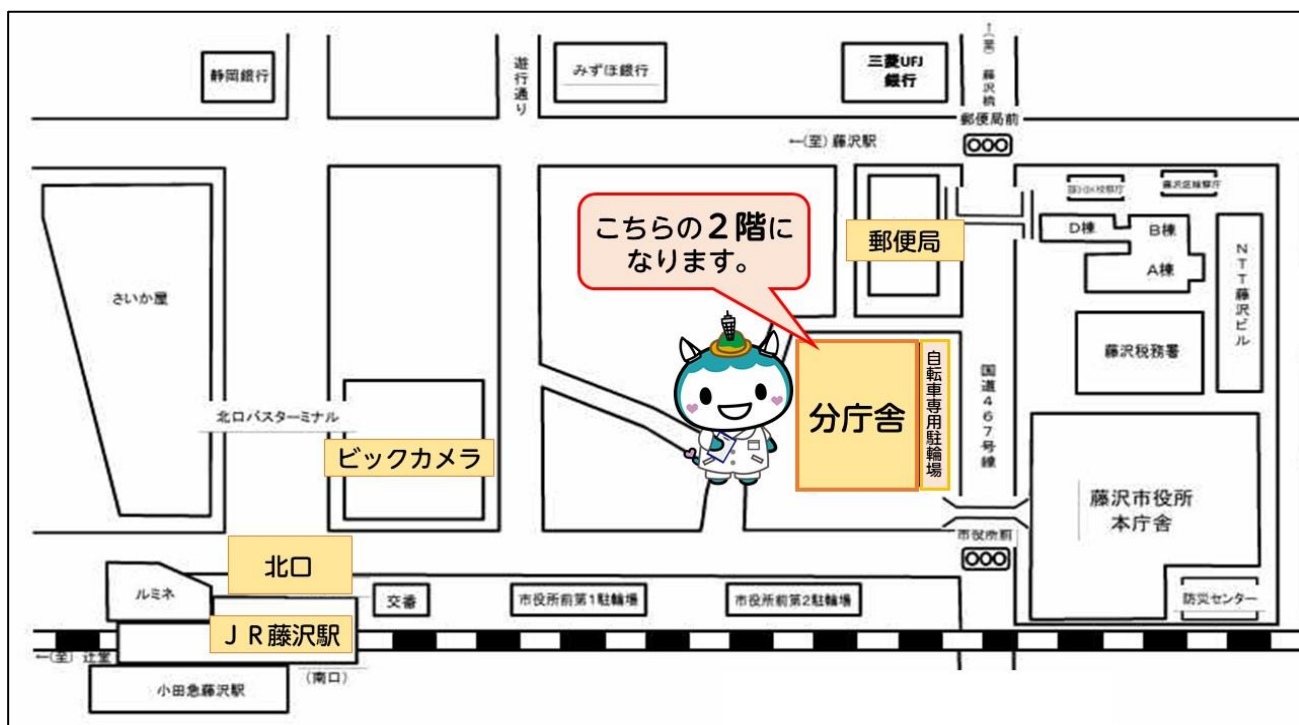


■日時・会場 いずれの日程も午後2時～午後4時 藤沢市役所 分庁舎2階で開催

日程	会場	内容
2026年4月11日（土）	第1活動室	交流会など
2026年6月13日（土）	第4活動室	交流会など
2026年8月15日（土）	第4活動室	交流会など

※下半期の日程は8月ごろにお知らせ予定です。

■藤沢市役所 分庁舎2階 地域福祉活動センター地図



■連絡先 藤沢市保健所保健予防課 難病担当
 電話：0466-50-3593
 FAX：0466-28-2121
 メール：fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp



「オリーブの会」は湘南地域（藤沢市と近隣市町）のALS／神経難病患者の会です。



0466-50-3593

(連絡先) 藤沢市保健所 保健予防課 <難病担当>

トップページ

メッセージ

活動／定例会予定

新着情報・FAQ

会の概要

アクセス



活動／定例会

藤沢市ALS／神経難病患者の会
「オリーブの会」

251-0022
R市鶴沼2131番地の1
R市保健所 保健予防課内

bmaster☆fj-olive.sakura.ne.jp
(☆を半角@に置換えて送信)

制度利用
Social System Use



リンク集
Link



オリーブ会報
Report



定例会 (座談会・相談会)



講演会・車イス体験



難病患者のための
ピアノ・コンサート



藤沢市ALS／神経難病患者の会(オリーブの会)は、藤沢市保健所とALS協会神奈川県支部の協力で、湘南地域の神経難病患者・家族の患者会として、2019年度にスタートしました。

藤沢市や近隣の地域から、ALS(筋萎縮性側索硬化症)やMSA(多系統萎縮症)等の進行性神経難病の患者・家族、支援の方々に参加されています。

藤沢市保健所

藤沢市役所分庁舎

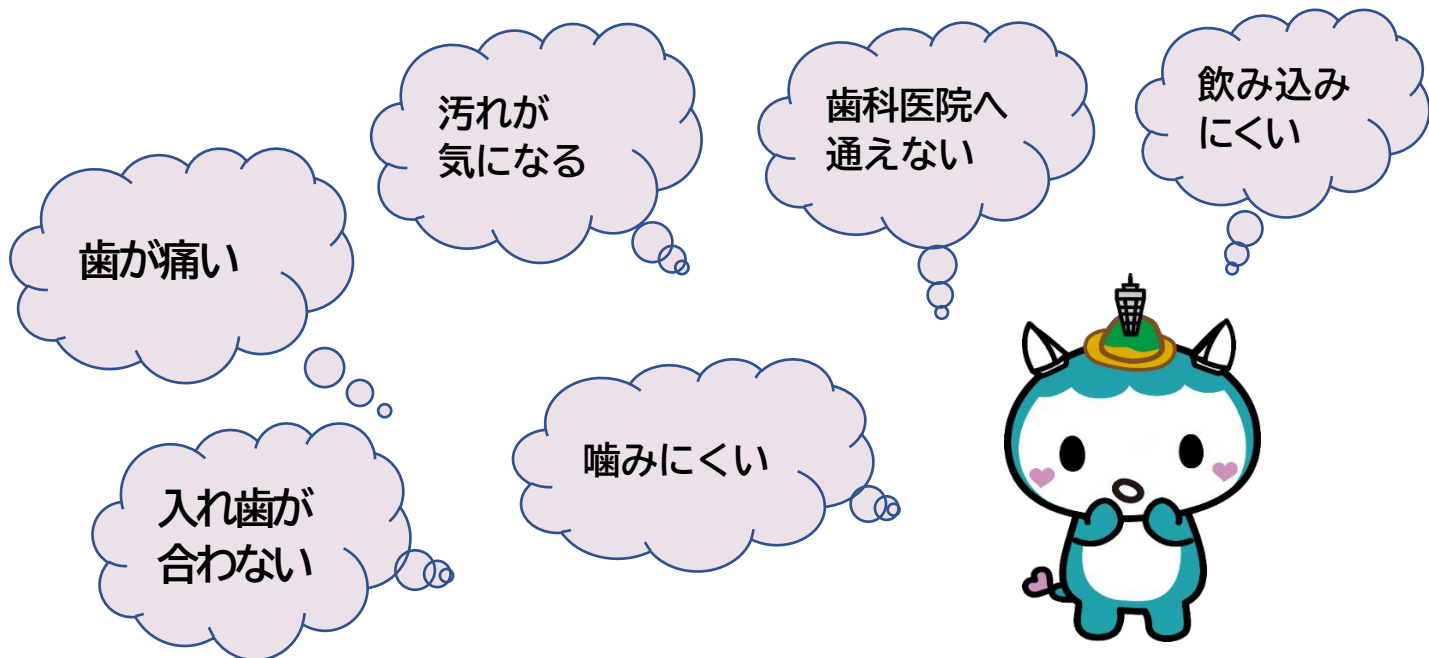


主な活動場所は、藤沢市役所分庁舎2F活動室となっております。車イスでの参加も大歓迎です。詳しくは藤沢市保健所(難病担当)まで。

通院困難な方、在宅で療養されている方へ

お口・歯の事で困っていませんか？

お口の相談窓口



まずは、お気軽にお電話でご相談ください

対象者：在宅療養中の高齢者、難病患者、障がい児者等

内 容：お口の困り事について、ご本人、ご家族の方、関係者からの相談に歯科衛生士が応じます。必要に応じて歯科医師、歯科衛生士が訪問し、全身の状態や口腔内を確認し、訪問歯科医や要介護高齢者歯科の協力医などのご紹介をします。（無料）

（※治療については、各種保険の自己負担分の費用がかかります）



藤沢市歯科医師会

電話番号 **0466-26-3310**

受付時間 平日 9:00~17:00

担当 お口の相談窓口 杉山

難病患者さんに伝えたい！ 日頃からの災害対策

患者さん・ご家族編

近年、地震や風水害など様々な自然災害が起きています。
災害時に自分の安全を確保できるよう、このリーフレットで災害に備えた準備をしませんか？

資料6 - 1

日ごろから災害に関する情報収集をしましょう

藤沢市の災害情報を「ふじさわ防災ナビ」や防災アプリ「HAZARDON(ハザードン)」で確認しましょう！



ふじさわ防災ナビ



防災アプリ
「HAZARDON(ハザードン)」



X(旧Twitter)
ふじさわ防災ナビ～X



ふじさわメールマガジン
配信サービス



「あんしんみまもりカード」も活用しましょう！
もしものときに備えて緊急連絡先や
自分の体の状態などを記入するカードです。
カードに情報を書いて冷蔵庫などに
貼っておきましょう！



※ごみの「収集日程カレンダー」の一部として配布しております。

避難方法を確認しましょう

いざという時、すぐに避難できるよう避難方法や避難場所までの経路を確認しましょう。
また、主治医や訪問看護ステーション等とも避難時の行動を確認しましょう！



ふじさわ
キュンマップ



ハザードマップで自宅や避難場所を確認！
避難経路も考えてみましょう！

ハザードマップはふじさわキュンマップの防災ページから
見ることができます。
また、災害時は通信が繋がりにくいため、家族や主治医との
連絡方法を事前に確認しておきましょう！

避難行動要支援者名簿を知っていますか？

災害発生時、特に支援が必要となる方が掲載された名簿を、
自治会・町内会や自主防災組織へ事前に提供し、
日ごろからの見守り活動を通じて、災害発生時の避難支援に
役立てていただく取組です。



非常用持出品を確認しましょう

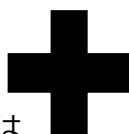
まとめられるものは非常用持ち出し袋に入れておきましょう！まずは3日分を準備！
内服薬や衛生材料は1週間分準備しておくとう安心です。

普段の持ち出し 3日分

特定医療費(指定難病)受給者証の
コピーも用意しておきましょう！



👉 普段の持ち出し品は
こちらをチェック！



内服薬や衛生材料 7日分



災害用伝言サービスを活用しましょう

災害用伝言サービスは、災害時に家族間の安否確認や集合場所の連絡などに利用できます。毎月1日・15日に体験利用ができます。万が一に備え、試してみましょう。

【利用方法(電話)】

災害用伝言ダイヤル **☎171** に電話

伝言の録音は **1** を 伝言の再生は **2** を

市外局番+被災地の人の電話番号をダイヤル
※録音時間は30秒

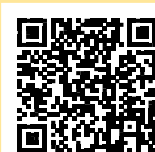


【利用方法(インターネット)】

以下の方法からアクセス

災害用伝言板 ウェブ
で検索

<https://www.web171.jp/>
をアドレス欄に入力



二次元コードを読み取

伝言板にメッセージを書き込んでください。
※事前に利用者登録を行うと「メール」や「電話」で伝言をお届けすることができます。

書き出してみましよう！

いざという時、慌てすぎないために書き出してみましよう。

- 災害時の情報は_____で確認。
- お薬手帳や特定医療費(指定難病)受給者証は_____に保管。
- 非常用の持ち出し物品は_____に保管。
- 避難先は_____で、移動方法は_____。
-
-



作成元

藤沢市保健所 保健予防課

電 話：0466-50-3593

FAX：0466-28-2121

第8版 2026年4月